

## 4. 幹線道路網の整備方針

### 4.1 整備方針

本市における道路の課題を踏まえ、本市の市道整備に係る基本的な考え方を示します。



#### 《整備方針》

- ① 安全・安心なみちづくり
- ② まちの魅力の維持・向上とにぎわいを創出するみちづくり
- ③ 地域をつなぐみちづくり

### 4.2 整備方針における市道のあり方

3つの整備方針について、それぞれ市道のあり方について整理します。

#### 4.2.1 安全・安心なみちづくり

『安全・安心なみちづくり』は、以下の方針に基づき実施します。

##### 【交通安全】

- ・通学路として指定されている市道の安全性の向上を図ります。
- ・死亡事故及び重傷事故の発生している市道の安全性向上を図ります。
- ・狭隘区間を解消し、安全・安心な市道整備を進めます。

##### 【防災】

- ・緊急輸送道路に位置付けられた市道の整備を進めます。
- ・避難所、備蓄倉庫等へのアクセス経路となる市道の整備を進めます。

#### 4.2.2 まちの魅力の維持・向上とにぎわいを創出するみちづくり

---

『まちの魅力の維持・向上とにぎわいを創出するみちづくり』は、以下の方針に基づき実施します。

##### 【観光振興】

- ・主要幹線道路から観光地や観光施設までのアクセス性の向上を図ります。

##### 【産業振興】

- ・主要幹線道路から工業団地までのアクセス性の向上を図ります。
- ・主要幹線道路から商業施設までのアクセス性の向上を図ります。

##### 【公共公益施設へのアクセス】

- ・公共公益施設へのアクセス性の向上を図ります。

##### 【市街地の活性化】

- ・中心市街地(国道175号・国道372号交差部付近)付近の活性化を支援する市道整備を進めます。

##### 【公共交通】

- ・路線バスや市町村運営有償運送を支えるための市道整備を進めます。

#### 4.2.3 地域をつなぐみちづくり

---

『地域をつなぐみちづくり』は、以下の方針に基づき実施します。

##### 【多極ネットワーク型都市構造の創造】

- ・社地域、滝野地域、東条地域を結ぶ主要幹線道路を補助する市道及び主要幹線道路にアクセスする市道の整備を進めます。

## 5. 幹線道路整備の必要性検討

### 5.1 検討のフロー

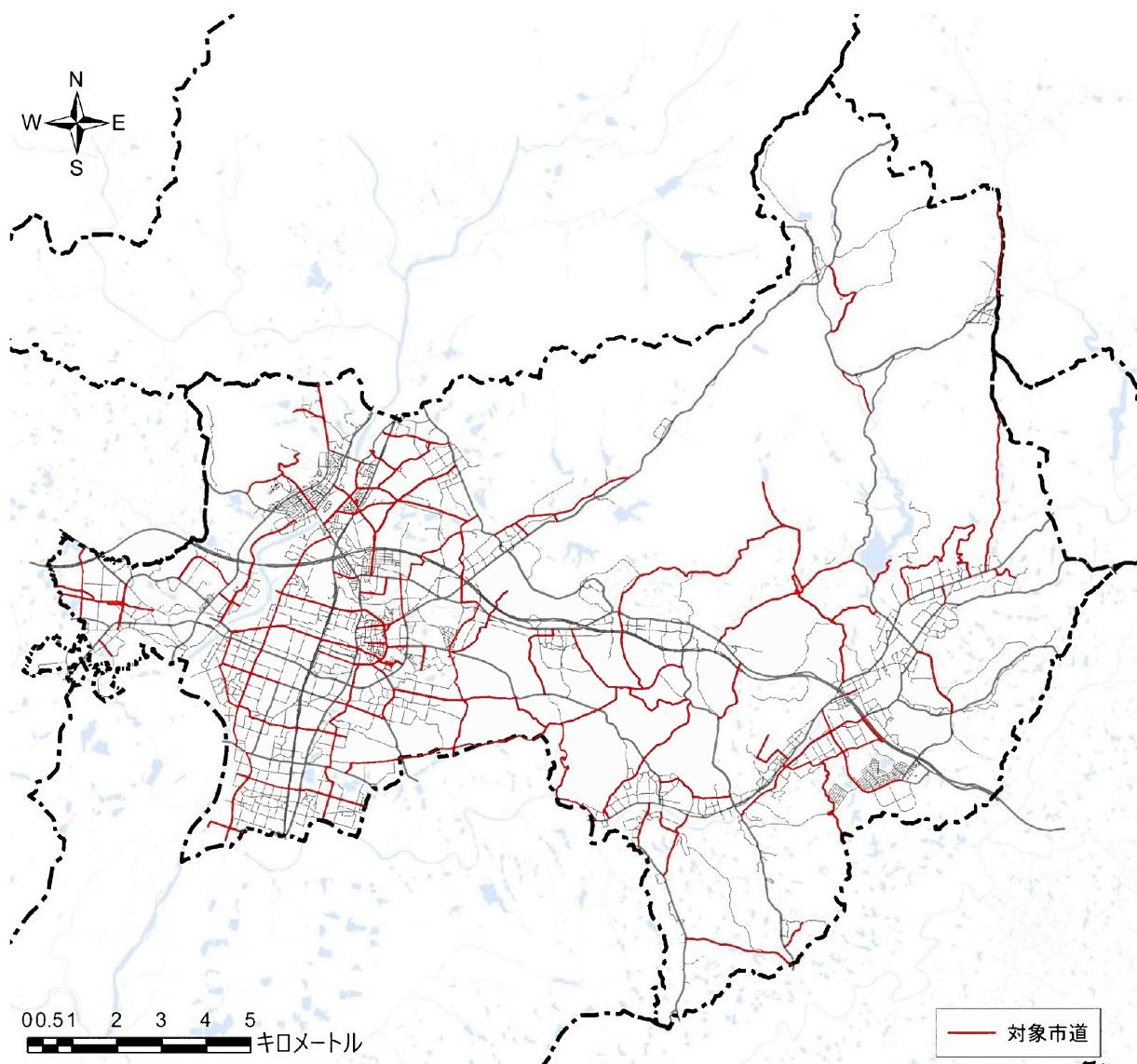
幹線道路整備の必要性検討は以下の手順で行います。

評価①	<b>●既存路線に対する評価の実施</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・整備方針をもとに評価項目を設定し、評価を実施<ul style="list-style-type: none"><li>○安全・安心なみちづくり</li><li>○まちの魅力の維持・向上とにぎわいを創出するみちづくり</li><li>○地域をつなぐみちづくり</li></ul></li></ul>
	<b>●整備対象路線の検討</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・評価①の結果をふまえ、整備の必要な路線について検討を実施</li></ul>
	<b>●新規整備路線・変更路線の検討</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・旧町境における道路網の不整合の改善やまちづくりにおいて必要な路線について検討を実施</li></ul>
評価②	<b>●整備対象路線の整備時期の検討</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・整備対象路線の整備時期について、短期・中長期の二段階で評価</li></ul>

## 5.2 評価① 既存路線の必要性の検討

### 5.2.1 検討対象路線・区間の整理

幹線道路整備の必要性の検討については、本市の対象市道の内、1級市道・2級市道に対して検討を進めます。



資料：加東市

図 5-1 検討対象市道

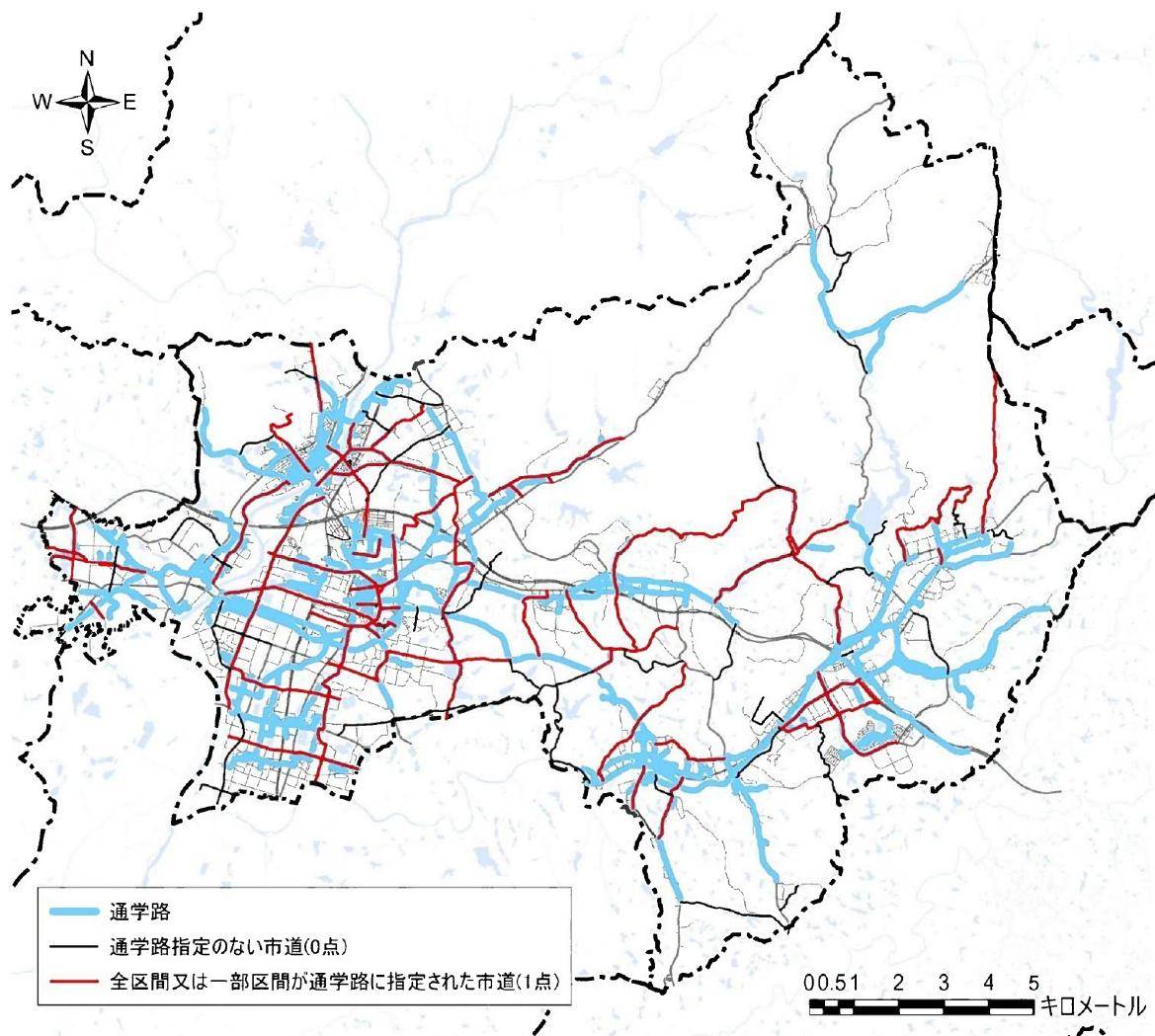
## 5.2.2 安全・安心なみちづくり

### (1) 交通安全の向上をはかるみちづくり

#### 1) 通学路の安全性向上

目的: 通学路として指定されている市道の安全性の向上を図ります。

評価項目: 小・中学校の通学路に指定されている路線を歩道整備の必要な路線として位置付けます。



資料：加東市

図 5-2 一部又は全区間が通学路として指定されている市道

## 2) 交通安全の向上

目的: 死亡事故及び重傷事故の発生している市道の安全性向上を図ります。

評価項目: 死亡事故、重傷事故の発生している路線を整備の必要な路線として位置付けます。

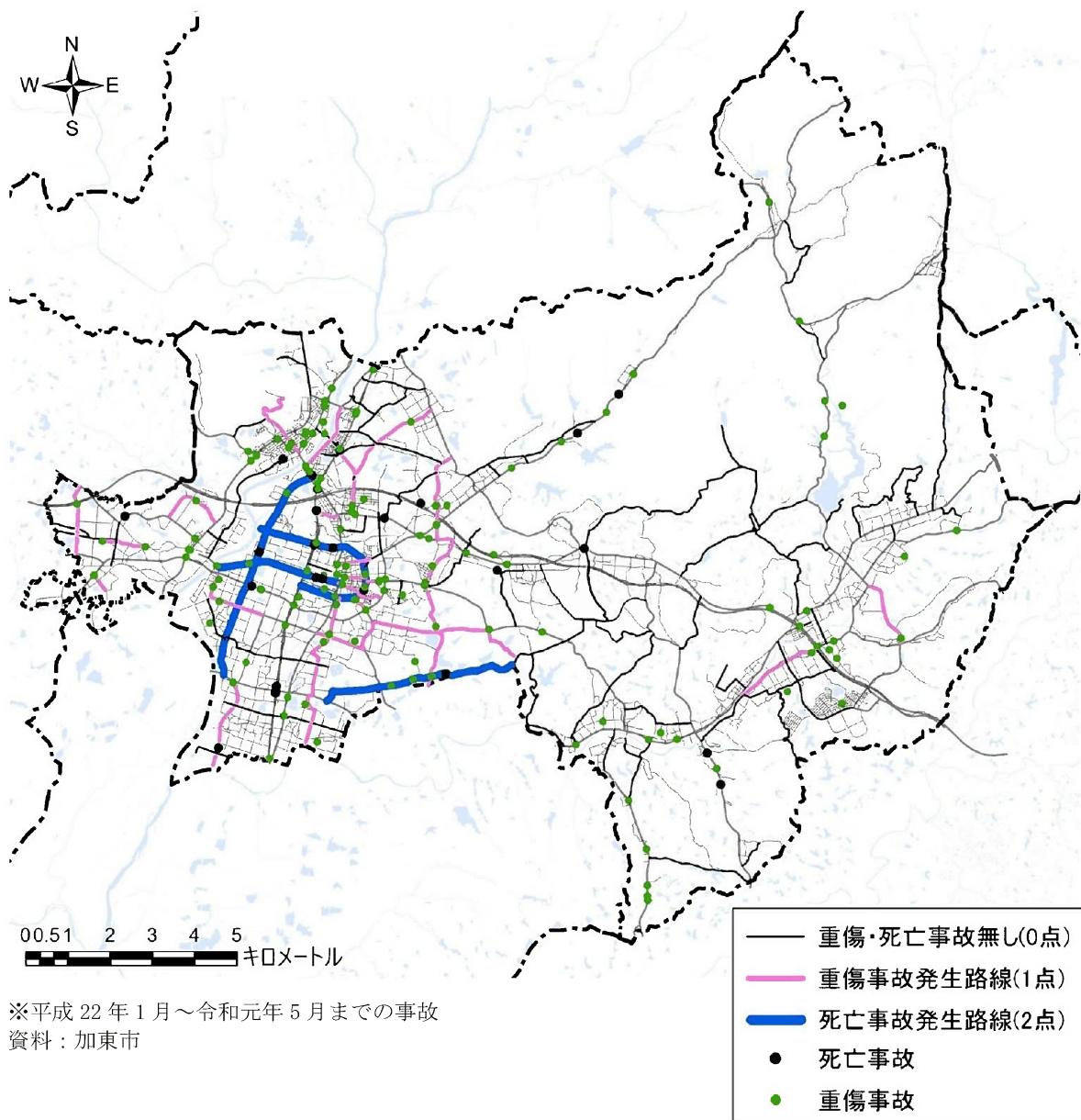


図 5-3 死亡事故・重傷事故が発生している市道

### 3) 狹隘区間の解消

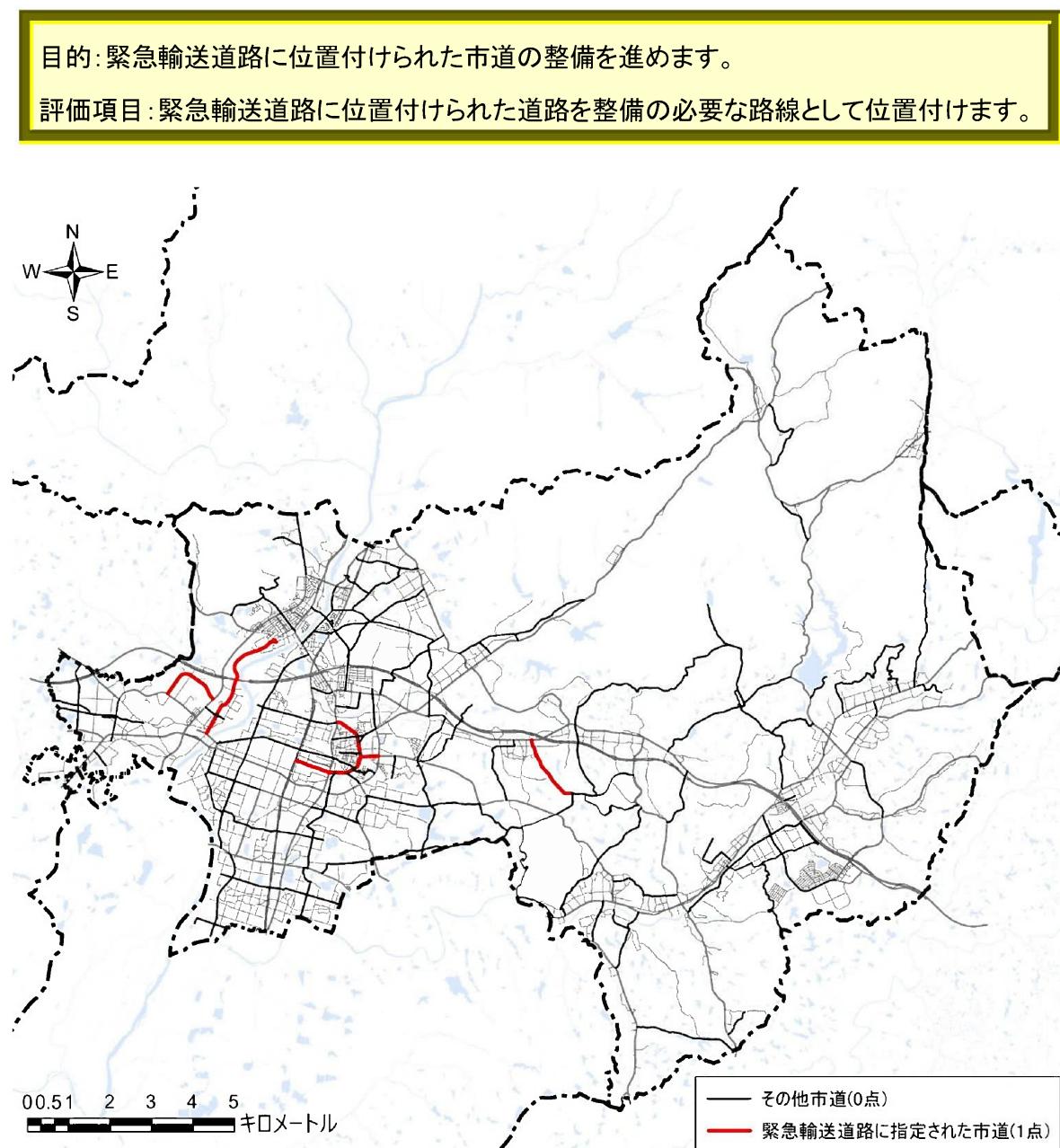


資料：道路台帳データ（加東市）

図 5-4 道路幅員 6.5m 未満の区間のある市道

## (2) 防災に役立つみちづくり

### 1) 緊急輸送道路ネットワークの形成



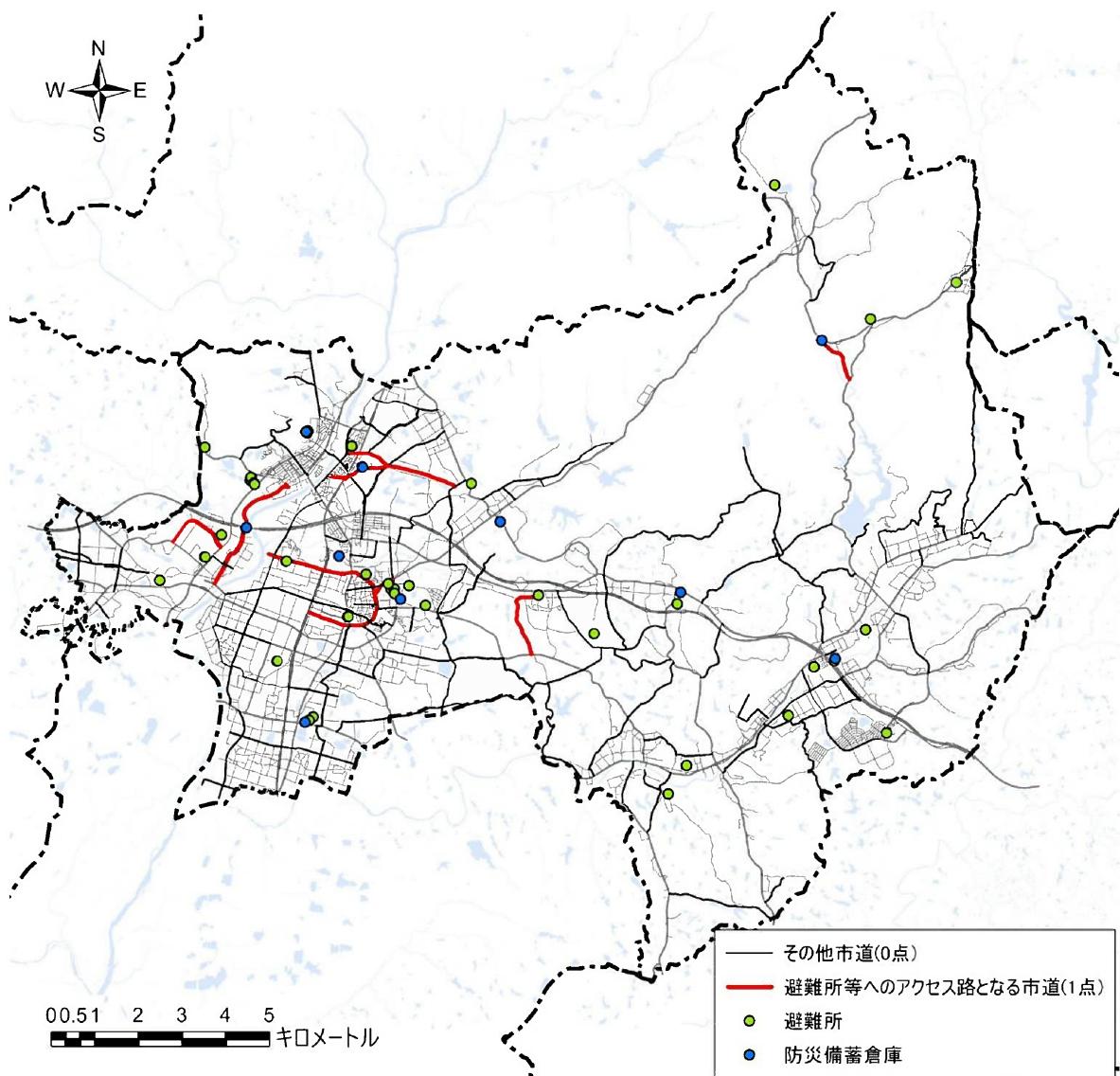
資料：加東市地域防災計画【震災対策編】 平成 30 年 加東市防災会議

図 5-5 緊急輸送道路に位置付けられた市道

## 2) 避難所等へのアクセス向上

目的：避難所、備蓄倉庫等へのアクセス経路となる市道の整備を進めます。

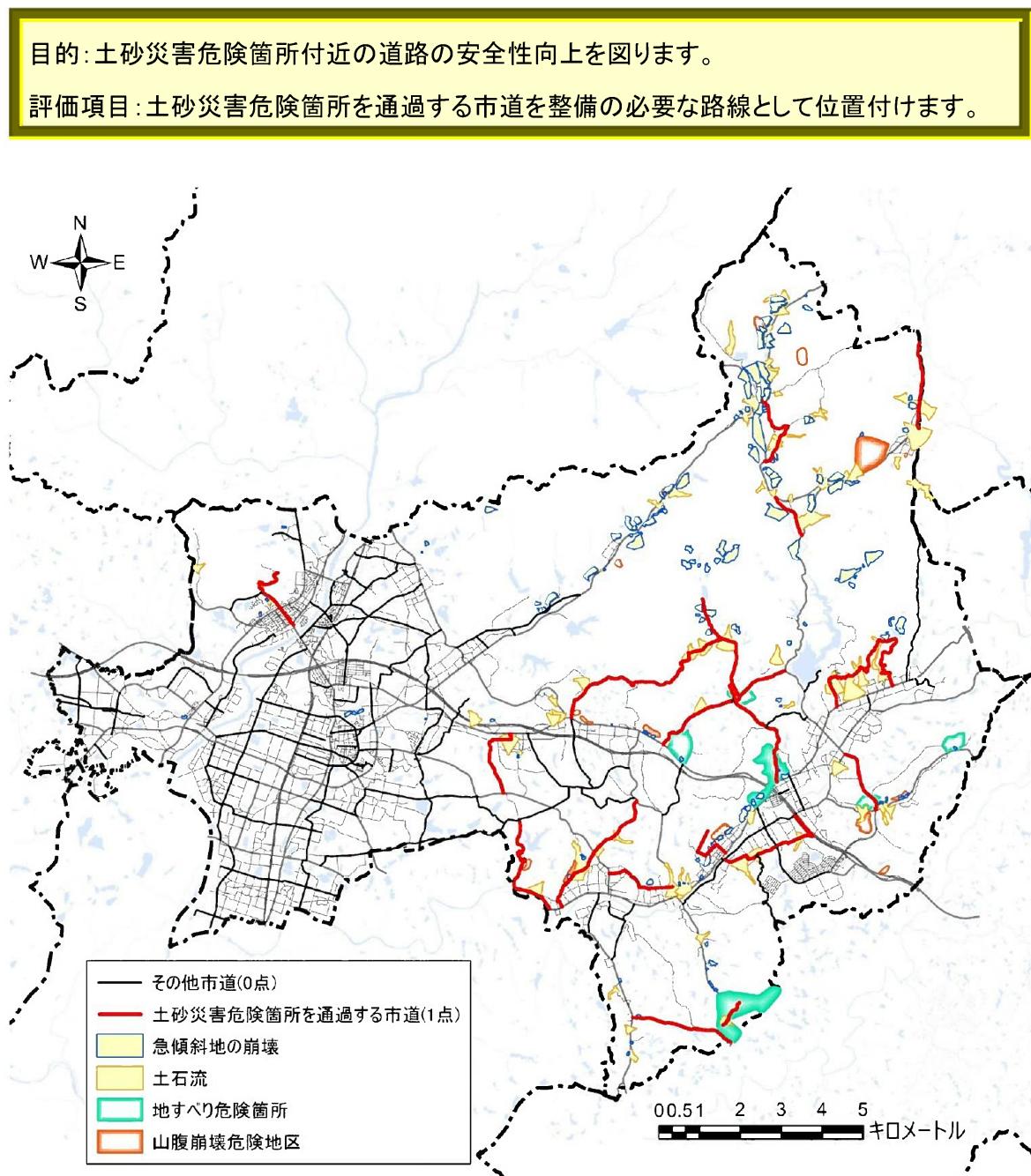
評価項目：避難所、備蓄倉庫等へ直接アクセスする道路を整備の必要な路線として位置付けます。



資料：加東市

図 5-6 避難所等へのアクセス経路となる市道

### 3) 土砂災害危険箇所付近の安全性向上

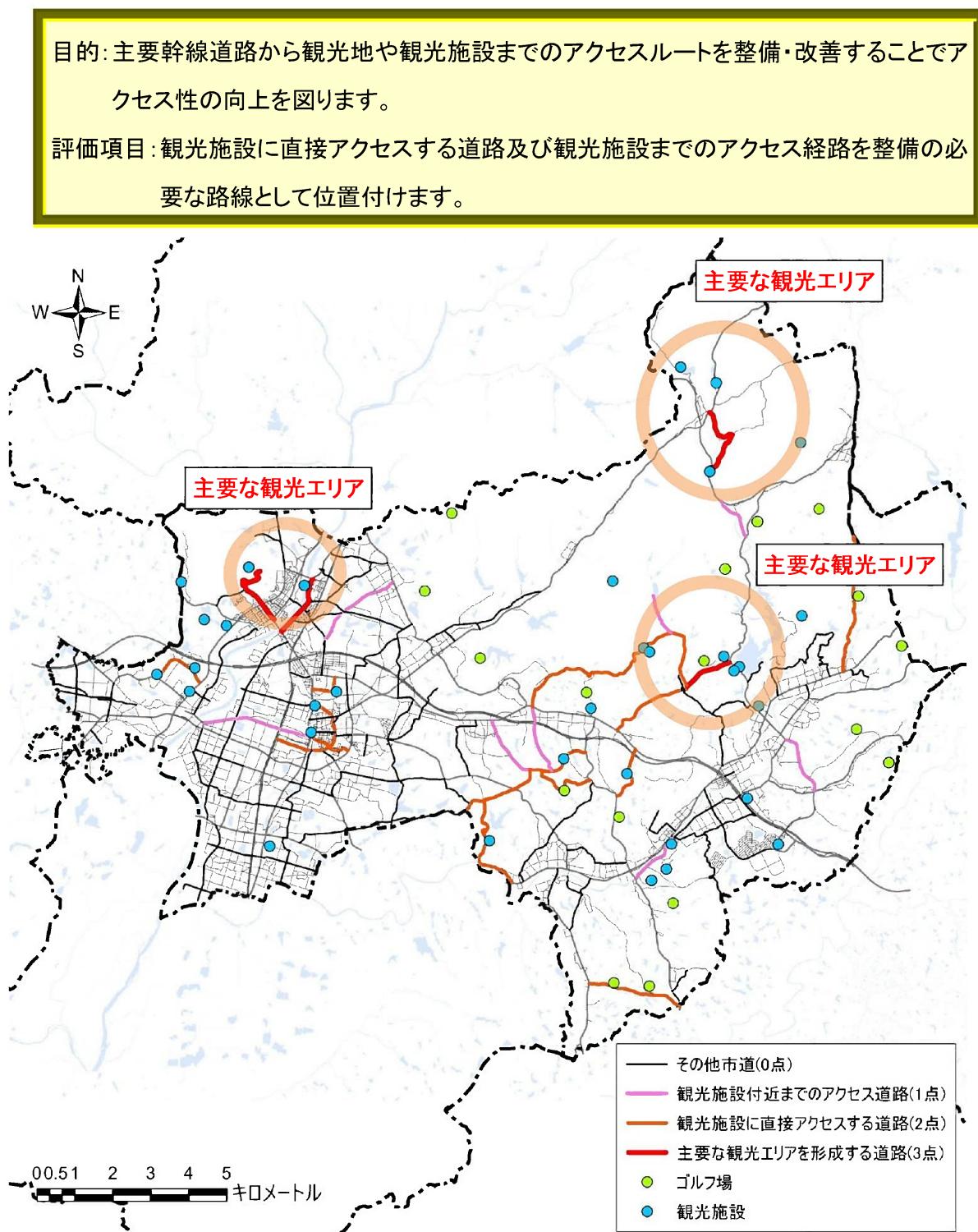


資料: 加東市

図 5-7 土砂災害危険箇所付近を通過する市道

### 5.2.3 まちの魅力の維持・向上とにぎわいを創出するみちづくり

#### (1) 観光振興を支えるみちづくり

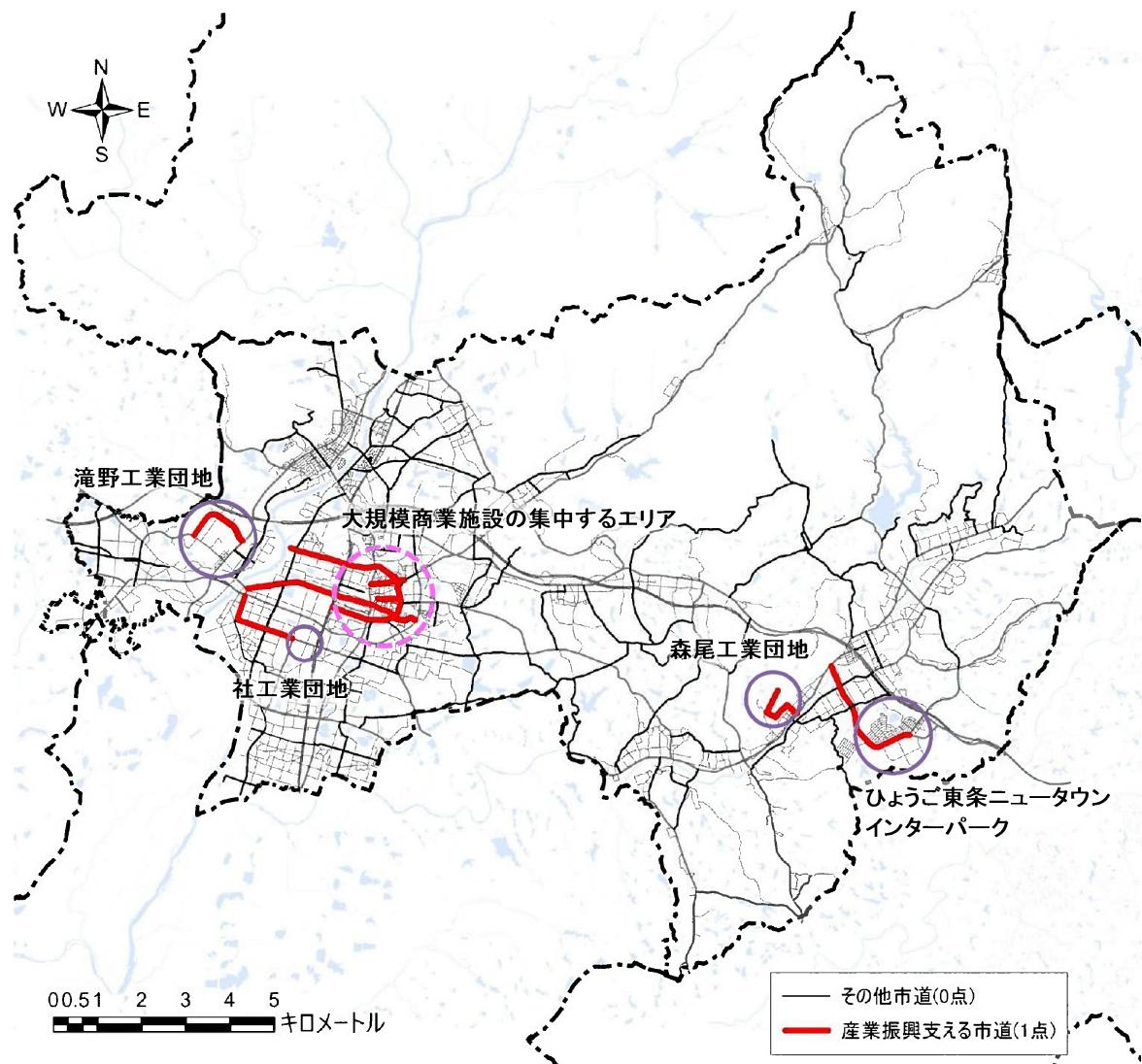


資料：加東市

図 5-8 観光施設へのアクセス路となる市道

目的: 主要幹線道路から工業団地及び商業施設までのアクセスルートを整備・改善することでアクセス性の向上を図ります。大規模商業施設が立地するエリアで、施設にアクセスする道路が不足しているため、アクセス路を整備することで、商業振興が期待されます。

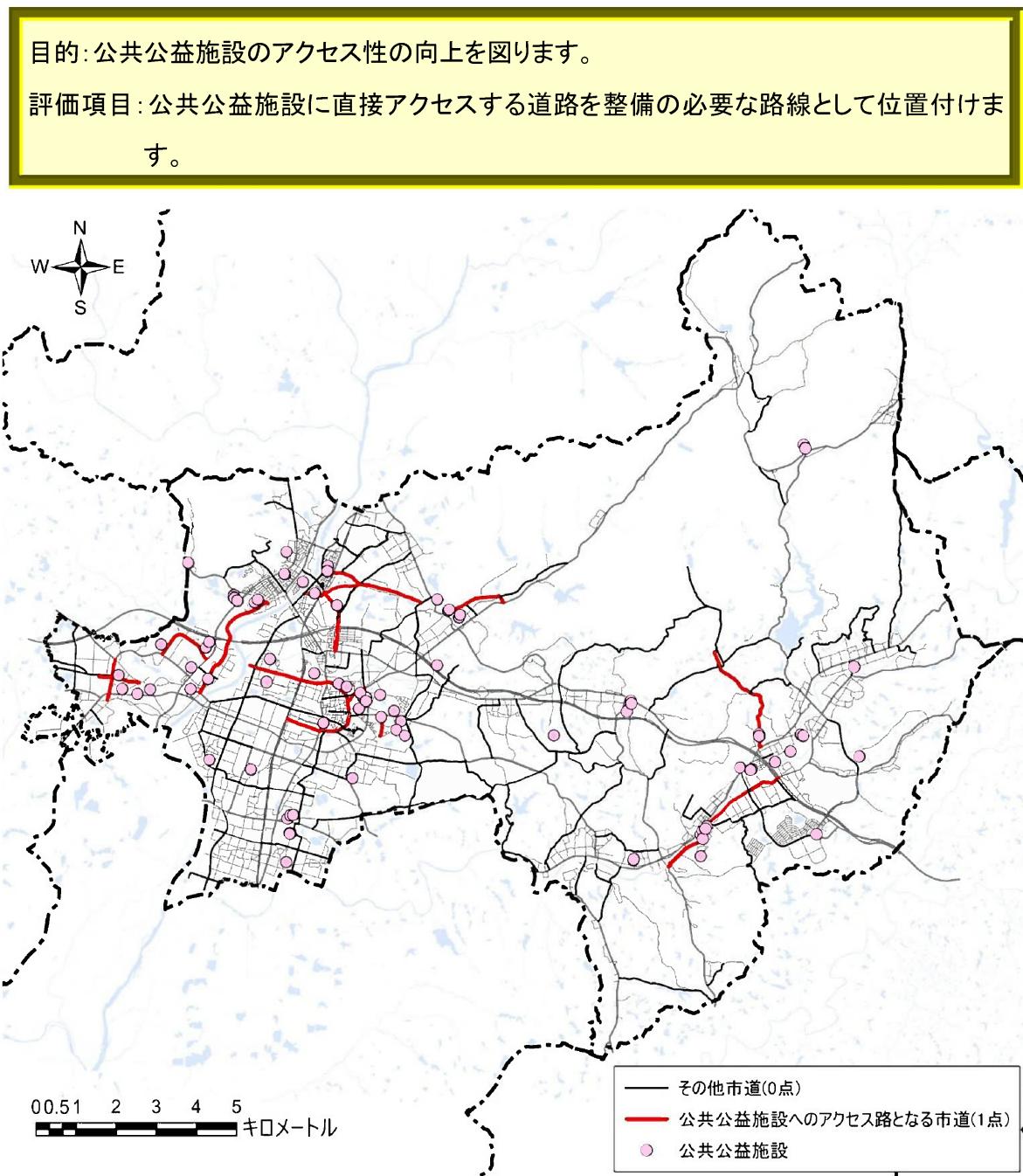
評価項目: 主要幹線道路から工業団地、商業施設までアクセスするルートを整備の必要な路線として位置付けます。



資料：加東市

図 5-9 工業団地、商業施設へのアクセス路となる市道

### (3) 公共公益施設へのアクセス向上



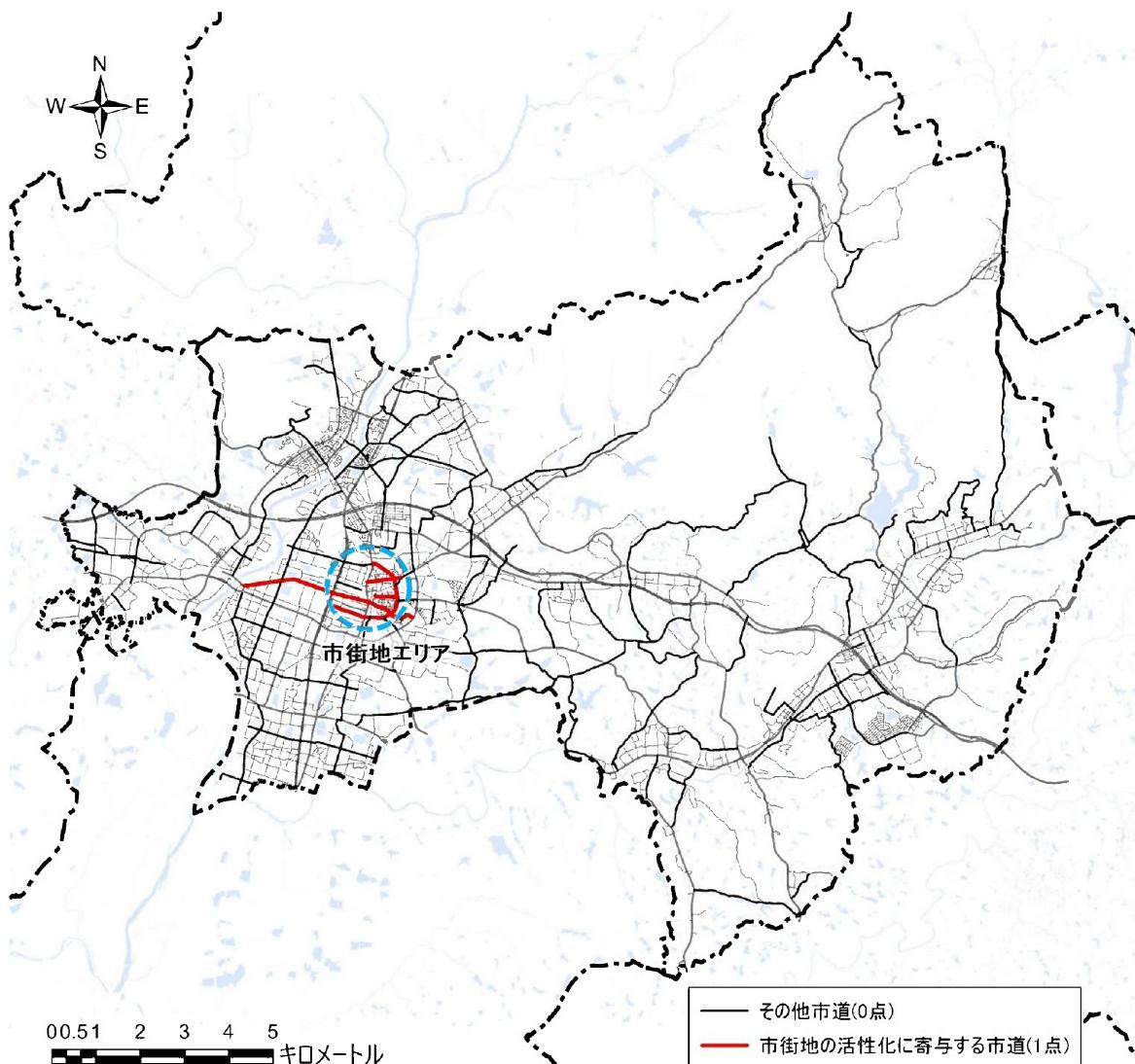
資料: 加東市

図 5-10 公共公益施設へのアクセス路となる市道

#### (4) 市街地の活性化を支えるみちづくり

目的:市街地エリアでは、エリア内の施設にアクセスするための道路が不足しているため、  
道路整備により、市街地の活性化を図ります。

評価項目:中心市街地(国道 175 号・国道 372 号交差部付近)付近の活性化を支援する道  
路を整備の必要な路線として位置付けます。



資料：加東市

図 5-11 市街地の活性化に寄与する市道